

登山者の皆様へお願い

新型コロナウイルス感染防止のための県域をまたいだ移動制限については、令和2年6月19日より、全国で全て解除となりました。しかしながら、第2波、第3波に備えて、引き続き感染防止に向けた長期的な取り組みが求められています。

「登山」をリスクの一つとして捉え、

○体調がすぐれない場合は登山を控えてください。

○登山届を提出してください。

山形県が設置している **避難小屋** については、7月1日より

以下の事項を遵守のうえご利用ください。

県設置避難小屋：日暮沢、狐穴、竜門山、天狗角力取山、弥兵衛平、西吾妻、北股岳、大朝日岳山頂、鳥原山、念仏ヶ原

- ①マスク、消毒液を携行する。
- ②自分用の寝袋（マット）を携行する。
（寝具の貸与不可）
- ③就寝スペースは他人との距離を2m以上とる。
- ④小屋内では会話を控え、マスクを常時着用する。
- ⑤部屋の換気を行う。（開放厳禁）
- ⑥連泊、長期滞在を控える。
- ⑦混雑が予想される土日祝日の利用は極力避ける。